

# 認可保育所等の4月 新規利用のお知らせ

令和2年度における認可保育所・認定こども園（保育部分）の4月からの新規利用申し込みの受け付けが始まります。そこで今回は、対象施設と申し込み方法についてお知らせします。



年齢区分	施設名 ※1	定員 ※2	開所時間 ※2	特別保育事業実施状況※2		
				乳児保育 ※3	延長保育	その他
0~2歳	福) さくら乳児保育園 桜1-4-30 ☎⑤5557	40人	午前7時 ~午後7時	○	○	
0~5歳	市) 奥沢保育所 奥沢3-22-1 ☎④4641	75人	午前7時45分 ~午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業 世代間交流事業
	市) 銭函保育所 銭函2-23-13 ☎④2890	80人	午前7時45分 ~午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業
	市) 手宮保育所 梅ヶ枝町3-23 ☎④1810	85人	午前7時45分 ~午後6時	○		
	市) 赤岩保育所 赤岩2-21-1 ☎④9536	100人	午前7時45分 ~午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業 世代間交流事業
	市) 最上保育所 最上2-9-10 ☎④2770	40人	午前7時45分 ~午後6時	生後6カ月 から		
	福) 中央保育所 堺町2-9 ☎④3154	120人	午前7時20分 ~午後7時	○	○	休日保育事業
	福) 相愛保育所 長橋1-2-20 ☎④7564	50人	午前7時45分 ~午後6時	○		異年齢児交流事業
	日本赤十字社小樽保育所 緑1-9-9 ☎⑤5223	90人	午前7時45分 ~午後6時	○		一時預かり
	宗) 若竹保育所 若竹町5-2 ☎④6539	30人	午前7時30分 ~午後6時	○		
	福) 龍徳保育園 真栄1-3-8 ☎④3073	70人	午前7時30分 ~午後6時	○		異年齢児交流事業
	福) 新光保育園 新光1-33-7 ☎④8145	90人	午前7時30分 ~午後7時	○	○	世代間交流事業
	福) 愛育保育園 花園4-3-14 ☎④5858	70人	午前7時30分 ~午後7時	○	○	異年齢児交流事業
	福) ゆりかご保育園 入船5-24-12 ☎④8898	60人	午前7時45分 ~午後6時	○		一時預かり 世代間交流事業
	福) 杉の子保育園 入船1-5-16 ☎④1223	40人	午前7時45分 ~午後6時	○		
	福) 認) あかつき保育園 塩谷1-25-20 ☎④0618	20人	午前7時30分 ~午後6時	○		
	福) 龍徳オタモイ保育園 オタモイ1-19-6 ☎④2905	40人	午前7時30分 ~午後6時	○		
	福) 蘭島保育園 蘭島1-3-27 ☎④2567	20人	午前7時45分 ~午後6時	○		世代間交流事業
	福) あおぞら保育園 勝納町16-13 ☎④6226	90人	午前7時30分 ~午後7時	○	○	一時預かり
	学) 認) 桂岡幼稚園 桂岡町5-16 ☎④4138	45人	午前7時30分 ~午後7時	○	○	
	N) 認) かもめ保育園 張碓町558-1 ☎④1284	71人	午前7時20分 ~午後7時	○	○	
学) 認) いなほ幼稚園 稲穂4-11-2 ☎④7876	40人	午前7時30分 ~午後6時	生後6カ月 から		病児保育	
2~5歳	福) 認) さくら保育園 桜1-4-13 ☎④2119	60人	午前7時 ~午後7時		○	
	学) 認) 小樽杉の子幼稚園 幸4-25-14 ☎④3898	20人	午前8時 ~午後6時			※土曜日は閉園
	学) 認) さくら幼稚園 桜1-5-1 ☎④6106	40人	午前7時30分 ~午後7時		○	※土曜日は閉園
3~5歳	学) 認) 手宮幼稚園 梅ヶ枝町11-12 ☎④0067	15人	午前8時 ~午後6時			
	学) 認) 小樽オーリーブ幼稚園 松ヶ枝1-9-5 ☎④7890	5人	午前7時30分 ~午後6時			※土曜日は閉園

※1 施設名欄の各略称は次のとおりです。

市) …小樽市立 福) …福祉法人 宗) …宗教法人  
学) …学校法人 N) …NPO法人 認) …認定こども園

※2 定員・開所時間・特別保育事業は今後変更となる場合があります。

※3 乳児保育欄の○印は、産休明け（生後57日目）からの利用となります。

## 【受付期間】

1月16日(木)~2月14日(金)

## 【申し込み方法】

こども育成課保育係（花園2-12-1市役所別館4階）へお越しくください。申し込み方法をご説明し、入所案内および必要書類をお渡しします。提出の際は、就労証明書などの必要書類、印鑑をご用意の上、こども育成課保育係へ再度お越しくください。

※入所案内は、こども育成課保育係で配布しているほか、市のホームページで確認できます。

※必要となる書類は家庭の状況により異なります。

※申し込みが多数の場合、希望どおり入所できないことがあります。

## 【保育料】

子どもの保護者や扶養義務者の市町村民税額をもとに決定します。

◆お問い合わせは、こども育成課 ☎④4111内線304、FAX④7031へどうぞ。